

地域の清掃活動 ごみの出し方について

○ごみは「燃えるごみ」「燃えないごみ」の2つに分類してください。

(1) 燃えるごみ

日常使用しているクリーンステーションへ、所定の曜日に出してください。

大きな木の枝も、折るなどして必ず**市指定のごみ袋に入れて**出してください。

※ペットボトルは「燃えるごみ」として出してください。

※**クリーンステーション以外の場所に出された場合や、市指定のごみ袋以外の袋に入れて出された場合、収集できませんので、ご注意ください。**

(2) 燃えないごみ

燃えないごみを収集しているクリーンステーションに出し、「燃えないごみ収集依頼書」に必要な事項をご記入のうえ、兵庫事業所までご提出ください。

※**「燃えるごみ」専用のクリーンステーションには、出せません（下図参照）**

※「燃えないごみ収集依頼書」は、兵庫区役所ホームページからダウンロードできます

※缶・ビンは燃えないごみとして出してください

(3) 収集できないごみ

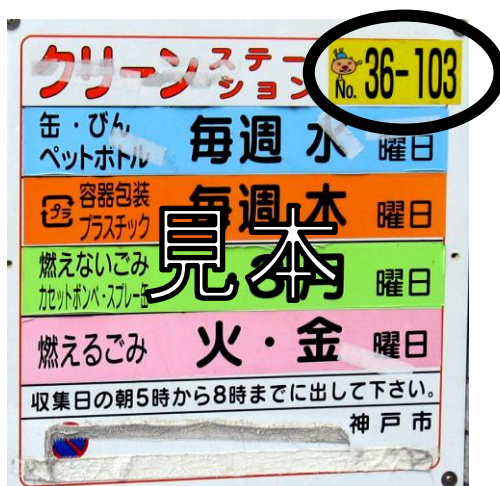
以下のものは、クリーンステーションに出しても収集できません。

クリーンステーションへの投棄を発見した場合は、不法投棄として通報いたします。

○大型ごみ ……大型家具、自転車、粗大ごみ 等

○家電製品 ……エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機 等

クリーンステーション番号の位置（見本）



「燃えないごみ」可能



「燃えないごみ」不可（「燃えるごみ」専用）